

2021/06/16

中京高等学校(全日制課程)

# タブレットの利用規定

Ver.1.030616

～iPad の校内外における使用に関して～

中京高等学校 生徒指導部・教務部・ICT 委員会

中京高等学校は、2021年よりセルラータイプの iPad の使用を開始します。利用規定に関しては、今後も一つひとつ検証しながら再考していく必要があります。生徒一人ひとりの自覚が ICT 活用の効果を高めます。皆さんの自覚を信じて、以下の使用規定を制定していきます。

# iPad 利用規定

## ①はじめに

本校の生徒全員が iPad を活用することで、高校生活の学びを一層充実させ、グローバル社会の一員としての力を身に付けるための“武器”となることを期待します。高校生としての自覚をもって、正しく活用しましょう。

本校は iPad の利用について、生徒自身で自律的にルールを作り、正しく利用していくことを期待しています。しかし、無用なトラブルを避ける意味で暫定的に以下のルールを設けます。これらは、生徒一人ひとりの利用状況によって緩和したり、逆に厳しくしたりすることもあり得ます。十分に注意を払ってください。今後、問題が発生した際は生徒の皆さんで議論し、対策できることを期待しています。

## ②全般

- ・iPad は、学習活動に不必要的使用をしないこと。また、他人の端末を使用することは、トラブルの原因となるので、貸し借りは厳禁とする。
  - ・3か年は、保証期間となります。大切に使用すること。iPad には、傷等が付かないよう、各自でケースやフィルムを付けること。(必須)  
※ケース・フィルムをつけていない場合の損傷は全額自己負担での弁償となる。  
※iPad に貼付されている備品シールは決して剥がさない。
  - ・自宅にて充電し、教材同様に毎日持参すること。
  - ・校内での充電は禁止とする。但し、教育活動に支障をきたす場合は教師の指示に従うこと。必要に応じて、モバイルバッテリーを持つことを推奨する。
  - ・個人アカウント、ID、パスワード等、個人情報に関わることは他人に教えてはならない。用紙等に写したもののが管理にも十分に注意を払うこと。パスワード管理アプリケーション等の使用を推奨する。
  - ・紛失・故障の際は、速やかに担任まで連絡を入れること。
  - ・学習活動に不必要的アプリケーションのインストールは禁止とする。(管理ソフトにて常時監視・管理)
  - ・無許可の動画撮影、画像撮影、録音等、法に触れる行為をした場合は、生徒指導(情報モラル違反等)の対象となりえる。
  - ・その他、他人を傷つける内容など、第三者を誹謗・中傷する行為・内容、法律に触れる行為・内容に関しては、生徒指導の対象となるだけでなく、損害賠償および社会的制裁を受けることにもつながる。
- ※何か不明なことや、トラブルになる恐れがある場合は、直ちに担任の先生や保護者に相談すること。

## ③校内

### **【授業中】**

- ・授業中は、教科担当の指示に従い、iPad の使用をすること。
- ・授業に関係のない操作はしてはならない。
- ・授業中の電子メール・SNS 等の通信は厳禁とする。(教員の指示がある場合は除く。)

### **【休み時間・放課後】**

- ・学習活動における使用は許可する。無用な Web 閲覧等は禁止とする。
- ・休み時間の電子メール・SNS 等によるやり取りは禁止とする。

## ④校外

### **【登下校】**

- ・盗撮などの社会道徳に反する行為は社会的制裁を受けることにつながるので、絶対に行ってはならない。
- ・バス・電車等の公共交通機関を利用する際は、乗車マナーを守り、満員の際などは使用を控えること。
- ・登下校に関わらず、歩行中は使用しないこと。
- ・自転車通学者は、いかなる状況であっても、走行中の使用はしないこと。

### **【自宅】**

- ・学習活動に関する使用を原則とする。
- ・充電をしっかりと行い、次の日の授業に支障をきたすことがないようにすること。
- ・自宅での Wi-Fi の使用は許可する。
- ・iCloud のバックアップ、アプリケーションのアップデートは定期的に行うこと。

## ⑤使用について

### **【アプリケーションのインストールの制限】**

授業に必要なアプリケーションは必要最低限インストールされている。今後必要なアプリケーションは App Catalog からダウンロードが可能となる。しかし、学習上有益なアプリケーションを自分たちで選んで導入したい場合は、担任または、科目担当の先生に申し出ること。

なお、iPad に導入されているアプリケーションは、端末管理者が遠隔操作により確認できるようになっている。学習活動にふさわしくないアプリケーションは、インストールしてはならない。必要に応じて、処分の対象となる。

## **【Safari(web ブラウザ)のフィルタリング】**

アダルトサイトなど学習上ふさわしくない最低限の web サイトのみフィルタリングを行っている。もし学習上必要な web サイトがブロックされる場合は、端末管理者が個別にサイト閲覧を許可することができる、担任または、教科担当の先生に申し出ること。

## **【iPad の機能制限について】**

Game Center や学習上不要と考えられるアプリケーションは事前に利用不可能となっている。ただし、これらの機能制限は遠隔操作により解除できるので、学習上有支障がある場合は、担任または、教科担当の先生に申し出ること。

## **【有償アプリケーション導入の禁止】**

有償のアプリケーションを個人で導入することは禁止する。学習上有益なアプリケーションについては、学校として一括で契約し生徒に配布する。

## **【PC などへの接続制限】**

配付する iPad は特殊な設定が施しており、PC などに接続すると設定やデータが消失する恐れがある。バックアップなどやむを得ない事情で接続が必要な場合は、担任または、教科担当の先生に申し出ること。

## **【パスコード忘れの場合】**

一定回数パスコードの入力を間違えると、iPad がロックされて利用不可能となる。この状態になると、iPad を初期化してすべてのデータを消す必要がある。これを避けるため、何度かパスコードの入力を間違えたらその段階で入力を試すのはやめ、担任または、教科担当の先生に申し出ること。

※ 目安として、パスコード入力時に「X分後に再試行してください」といったメッセージが出た場合、それ以降は触らない方がよい。

## **【SIM カードがロックされた場合】**

通常は発生しないが、ある操作を行うと「ロックされた SIM」という表示が画面左上に表示され、通信が不可能になる。この場合は、直ちに担任または、教科担当の先生に申し出ること。

## **【各種 ID やパスワード忘れの場合】**

各種サービスで必要となる ID やパスワードの管理は、各自の責任とする。ただし、学校で発行している ID については、パスワード等のリセットが可能になっている。むやみに不明確な ID やパスワードでのログインやサインインは避け、担当者に申し出ること。

## **⑥追記**

上記規定①～⑤は、生徒一人ひとりの使用状況により、変更することがある。

## ⑦注意事項

以下は、利用上の注意点で、変更不可能な契約内容となる。熟読し、充分注意して利用すること。

### ◆不適切行為の禁止

配付された iPad を、悪意をもって利用する不正な行為は全面的に禁止とする。具体的には、SNS や掲示板などに他人を誹謗・中傷するような書き込みを行うこと、不適切な写真・動画を投稿すること、金銭や物品のやり取りに利用すること、犯罪と認定される行為を行うこと等すべてが「不適切行為」とみなされる。教員や家族、クラスメイトにその利用方法が知られて恥ずかしい、困る、といった利用方法は不適切な可能性がある。ネット社会の一員としての自覚が必要である。

今後、iPad 利用のルールを自分たちで定めていく中で、こうした内容については充分に配慮する必要がある。なお、こうした不適切行為により重大な問題が発生・発覚した場合は、当該 iPad を没収し、一定期間利用不可能とするなどの厳しい対応をするだけでなく、生徒指導部による特別指導の対象となる。なお、この間の iPad の利用料金などは、返金しない。

### ◆メール・メッセージの利用に関する注意

先生とのメールやメッセージなどのやり取りは、授業やクラブ活動など教育活動に関するものに限る。ただし、すぐに返信があると期待してはいけない。返信が翌日以降になることもあると理解する。

### ◆スパムメールや迷惑メールへの対応

各自のメールアドレスに向かって、詐欺や性的犯罪を企む人物や企業からメールが送られてきた場合、絶対に返信・URL のクリック等をせず、担任の先生に報告すること。

### ◆知的所有権について

音楽や写真、動画などには、著作権や肖像権など知的所有権があり、許可なくインターネット上に公開したり共有したりしてはいけない。違反した場合、社会的制裁（合格取り消し・内定取り消しなど）を受けたり、巨額の損害賠償を求められたり、犯罪行為として厳しく処罰される可能性がある。くれぐれも注意すること。  
※友人や教員の写真も同様である。

### ◆紛失・破損時のデータについて

いかなる理由がある場合でも、iPad が故障・破損した場合、その中に入っているデータは補償されない。そのため、必要に応じてクラウドにデータを退避するなど、各自でデータの管理は確実に行う必要がある。なお、本校が付与している Apple ID(xxx@chukyo-chedjp.appleid.com)には、iCloud で 200GB までのデータをクラウドに保存することが可能である。積極的に活用し、定期的にバックアップを取ること。

## ◆パケット通信量について

1か月の通信容量が合計で10GBを超えた場合、当月末まで通信速度が制限される。制限が行われると、動画の視聴などはほぼ不可能になってしまうため、学習に不要な通信を行って月末に困ることが無いよう、計画的に利用すること。社会情勢に応じて、通信量に変更のある場合は、その都度連絡をする。可能な限り、各家庭でのWi-Fi環境下で使用が可能な場合は、そちらの通信を優先すること。

## ◆SIMカードの取り出し禁止

iPadに挿入されているSIMカードは特別な契約となっており、万一SIMカードを取り外してアプリケーションやデータが消えた場合は補償対象外となる。

## ◆利用可能地域について

挿入されているSIMカードは日本国内のみ利用可能となっている。海外で通信する場合、Wi-Fi環境のある場所にてWi-Fi通信を利用するか、現地契約のWi-Fiルーターなどを利用すること。別のSIMカードを挿入して利用するのは補償外の利用方法となり、端末が故障した場合や高額な請求が課された場合は学校および導入事業者のKDDIが責任を負うことはできない。

## ◆故障に関する補償と紛失・盗難について

学校として保険に加入しているため、契約期間内の故障は補償される。ただし、保護フィルムは新たに購入し張りなおす必要がある。

紛失・盗難に関しては、理由を問わず端末代金等を一部あるいは全額を請求することになる。なお、交換端末が到着するまではiPadが使えないため、各自の端末は大切に管理すること。併せて、紛失の際は、担任まで速やかに連絡すること。(2021年6月16日変更)

## ◆卒業時について

端末に関しては、学校管理の端末を貸与する契約となり、卒業時に返却しなければならない。卒業後にデータを活用したい場合、卒業前に各自でクラウド等に保存しておくなどの対応が必要になる。また、本校より提供されているアカウントに関しては、卒業後に抹消となるため、各自でデータ移行が必要となる。(方法に関しては、別途説明あり。)

## ◆都合により転学・退学等で解約をしなければいけなくなった場合

各自の端末は3年契約にて貸与をされている。転学・退学の際には速やかに端末の返却を行う。

## ⑧タブレット情報のログ取得について

### ◆目的・用途

タブレットの故障時の原因調査・紛失時の場所の特定のため。  
故障防止のため、故障につながる恐れのある状態を事前に告知するため。  
使用状況の分析をするため。

### ◆取得されるログの種類

- ・Web サイトアクセス履歴
- ・タブレット機器情報
- ・タブレットの位置情報

### ◆ログの管理

本校の定める個人情報保護方針※に基づいて管理するものとする。  
ログを取得・管理・閲覧できる教職員は本校規程の定める情報セキュリティ責任者から任命を受けた教職員のみとする。  
なお、個人が特定されない状態に加工された統計情報などを公開する場合がある。

※個人情報保護方針:<http://www.chukyo-ch.ed.jp/basic-information/privacy-policy/>



(2021年6月16日追加変更)

## 附 則

本規定は、2021年4月2日から施行する。(Ver1.0.0)

附則(2021年6月16日 変更)

本規定は、2021年6月16日から施行する。(Ver1.0.1)